

福岡県指定文化財福岡城祈念櫓の疑問

佐 藤 鉄太郎

The Question of Kinen Yagura in Fukuoka Castle, the Cultural Properties Designated by Fukuoka Prefecture

Tetutarou Satou

(1993年1月7日 受理)

は じ め に

福岡城跡は国指定の史跡である。福岡城に到ると本丸の東北の隅に2層の櫓が見える。東北の方向は所謂鬼門にあたり、その鬼門封じに建てられた祈念櫓であり、昭和59年秋、2,238万円の予算をかけて復元された櫓である（写真①、②）。

しかし、城内の祈念櫓の見える地から同櫓を眺めると、同櫓は城内の景観と大変違和感があり、奇異な感じがするのである。同櫓は大正時代に福岡市博多区の福岡藩主黒田家の菩提寺崇福寺に払い下けられ、更に同寺の末寺として建立された北九州市八幡東区の大正寺の書院として再建され、そして同寺の書院として使用されてきたという。以来この建物は福岡城の祈念櫓の遺構と考えられて来た。例えば、福岡県百科事典では「棟を北西から東南に通し、鰐か上けられ、丸瓦に黒田家の藤巴が刻まれ、1860年（万延元）の建立時のままである。・・・福岡城の遺構をとどめる櫓として県指定文化財。1983年（昭和58）に福岡城に里帰りすることが決まった。」と解説され¹⁾、福岡城の祈念櫓をそのまま移築したと考えられ、事実同櫓は大正寺に存在している昭和32年から福岡県の文化財に指定されている。福岡県の文化財に指定するにあたっては同県文化財専門委員の慎重な審議をへて指定されたものであろう。また、冒頭に述べたように昭和59年秋福岡城内に再移築され、同城の建物として復元された。復元するにあたっては、同櫓が文化財として国指定の史跡に文化的、歴史的遺構として復元する価値があると、福岡市の文化財保護審議会、文化庁等の関係者で審議された結果であろう。所謂祈念櫓が大正寺から福岡城内に再移築されて復元されるにあたっての事情は、大正寺から、同櫓を解体破却したい。従って、もし福岡市が必要とするならば、同市に譲渡すると申出があり、福岡市は同建物が福岡城の遺構として貴重なものであるとして、大正寺から引き取り、福岡城跡の祈念櫓が所在した跡に再建したものであるという。現在福岡市では福岡城跡、大濠公園を中心としてセントラルパーク的な構想を企画されているという。そしてその一環として福岡城の建物の復元がそのメインテーマの1つとされているという（平成3年5月8日福岡市舞鶴城址将来構想委員会答申）。その1つとして所謂祈念櫓の再移建、復元がおこなわれたものであるという。以上の様な経過で大正寺にあった祈念櫓の遺構と称される建物が福岡城内の祈念櫓があった場所に再移建、復元されたものである。繰り返すが、同建物が昭和32年8月福岡県の文化財に指定され、それを更に国指定史跡の福岡城内に移建、復元するにあたっては福岡市の文化財保護審議会及び同市の文化財担当者、文化庁等の関係者で十分審議されたことであろう。しかし、冒頭に述べたように福岡城内にあって、その所謂祈念櫓を眺めると同城内の景観と大変違和感があり、同城内の景観に馴染めない感じは免れない。大正寺の建物は間違いなく福岡城の祈念櫓を移建したものであろうか。大変疑問である。たた、この建物には棟札があり²⁾、それから福岡城の祈念櫓の遺構であるとされ

る。

(1) 福岡城の石垣の築き方とその意義

福岡城を含む近世の城郭及びその建築物は単に軍事的機能たけてなく、それ以上に大名の権威の象徴としての性格を有するものである。近世の城郭は熊本城、姫路城、大坂城、名古屋城等その構成美の美しさが名城として人々から称讃されてきた。こうした名城と称された城郭たけてなく大名の権威の象徴として建築されたものであるか故に、例外なく近世の城郭は全てが優れた構造、構成の美観をもって建てられている。

言う迄もなく福岡城もその例外ではない。福岡の藩主黒田氏は全国の大名中でも、その石高からすれば最も上位の級にあたる大名であり、当然その居城たる福岡城もそうした黒田氏の大大名としての権威を背景に築かれたものである。従って、福岡城の城郭の種々の構造物、建物等が軍事的機能は勿論、十分美観を考慮して建築されていることは言う迄もないであろう。

近世城郭の軍事的必要から生したものであるか、その機能的美観を表わす構造物の1つとして石垣がある。よく知られているように熊本城の扇の勾配をもつ高石垣や巨大な石を使用した大坂城の石垣等、機能的な美しさを有してそれを目にする人々を魅惑して飽きさせない。福岡城の石垣についてみてみよう。石垣の築き方には野面積み、打込みハギ、切込みハギがある。野面積みは自然石をそのまま使って築いたものであり、打込みハギは石を割って表面を整えた石で築いたものであり、切込みハギは石を立方体のほぼ同じ大きさに割って整えた石で築いたものである。美観的には切込みハギが最もすぐれ、打込みハギがそれにつづき、野面積みは前二者に比べれば美観よりも実用を重視した石垣の築き方である。

福岡城の石垣の築き方は写真③にみられるような打込みハギ、写真④にみられるような野面積みの2つの方法が用いられている。切込みハギの手法は用いられていない。福岡城の石垣の築き方を以上の打込みハギ、野面積みの築き方別に分けて、どういう場所か打込みハギの石垣か、また、野面積みの石垣であるかをみてみると、福岡城の打込みハギで築かれた石垣の箇所は、城の大手、搦手を問わず、城の入口、それからその入口を通って本丸に到る通行路である。それに対して野面積みで築かれている石垣の箇所は人の通行のない場所、人の通行に関係のない場所であり、主として福岡城の裏面の場所である。但し、搦手であっても入口である追い廻し門の周辺及びそれから本丸に到る通行路は打込みハギで築かれている。福岡城の石垣の築き方を以上のように見てみると、人目によく触れる箇所は美観を重視した打込みハギで石垣を築き、人目に触れないような場所は美観を余り考慮しないとちらかと言えは実用一点張りの野面積みで石垣が築かれているのである。打込みハギと野面積みの石垣を比較した場合、打込みハギか野面積みに対して遙かに費用と労力かかり、負担が大きいことは言う迄もない。そして福岡城の石垣は人目に多く触れる箇所は費用と労力かかるか、美観を重視した打込みハギで築かれ、人目に余り触れない箇所は費用と労力を省いた実用一点張りの野面積みで築かれているのである。

以上のように、福岡城は石垣からみても十分に美観を考慮して築かれているのである。日本の近世の城郭を代表する熊本城、姫路城、大坂城、名古屋城等と同様に十分に美観を考慮して福岡城の石垣は築かれているのである。近世の城郭の構造美の要素の1つか高く築かれた石垣の美しさにある以上当然であろう。

更に近世の城郭では熊本城、姫路城等にみられるように単に石垣の築き方たけてなく、築かれた石垣の連なりや重なりの構成も地形の構造を十分に活用した美観を考慮して構築されている。このような石垣の連なりや重なりの構築は福岡城に於いても当然であり、福岡城は大手、搦手の方向をはじめとして東西南北全ての方向から地形の構造を活用した景観を重視して石垣の構築がおこなわれている。大手の方向からは、大手の土手、その上に2の丸の高石垣、その上に本丸の石垣、その上に天守台の石垣と4層にも重なりあった石垣の構成美を見せている。大濠、草香江の方向からは三味線櫓、金物櫓に連なる帶曲輪の石垣、その上に南の丸の石垣、その上に天守台の石垣というように3層にも重なりあって連なった石垣の構成美を見せていている。以上のように福岡城は石垣の重なりあり、連なりありの面に於いても城の景観が美しくなるように十分考慮されて構築されているのである。

(2) 福岡城の建物の特徴

次に城郭の機能の面から福岡城の石垣についてみてみよう。祈念櫓の在り方に関連して石垣について考えてみると、祈念櫓を設置するために櫓台が構築されている。近世の城郭では、本丸、2の丸等の郭を主として石垣で構成、区画するか、それらの郭を構成する石垣の上に堀を設け、更にその石垣の端（郭の隅）や中間部に櫓が設置される。そし

てその櫓を設置するために石垣の延長線より少し石垣を出張らせて、これは櫓の攻撃的、防禦的な機能を増すためにであるが、櫓台を設けてその上に櫓が構築される。例えば石垣を攀じ上る敵兵をより効果的に攻撃することができるよう横矢を掛けることができるような機能をもたせるために石垣の墨線よりも櫓台の石垣は少し出張らせて築かれれる。

祈念櫓の位置の櫓台も本丸の東側、北側の石垣の墨線を防禦するための施設として本丸の東側の石垣の墨線よりも上部で14.3m、底部で12.6mの出張りをもって櫓台が構築されている。猶祈念櫓の櫓台の規模は上部は東西14.3m、南北14mのほぼ正方形である。

通常櫓台が設置されているならば、そこに設置される櫓は櫓台全体の上面に正確に乗るように構築される。従って、祈念櫓の櫓台は東西14.3m、南北14mの規模であるから、その上に建築されていた祈念櫓も正確にその上に乗る規模の建物であったはずである。

更に近世の城郭では櫓の防禦的機能を増すために櫓には必ず石落しか設置されている。特に櫓台は先に述べたように横矢掛けの機能をもたせるために郭の石垣の墨線よりは出張って構築されていたり、若しくは郭の隅そのもの上に構築されるために、その石垣の角を利用してその部分が登りやすくなるために、敵が攀じ登るのを防ぐために必ず石落しか設置されている。祈念櫓にも当然石落しか設けられていた筈である。

福岡城で現在、当時のままの位置に存在し、建築された当時のままの景観を保つ建物として写真⑤の南の丸の2階櫓及びそれに続く長櫓がある。昭和49年に修築された建物であるが、南の丸の郭の南西の隅の石垣の上に位置する2階櫓とそれに続く長櫓には石落しが設けられている。郭の隅や、櫓台の上にある櫓の角には当然石落しか設けられている筈である。

福岡城で現存する建物の他に古写真に見られる建物がある。写真⑥の切出櫓、写真⑦の東御門櫓 炭櫓、写真⑧の本丸3階櫓、写真⑨の松木坂御門 大組櫓、写真⑩の本丸裏御門 伊之助櫓である。それらについて見てみると、写真⑥の追廻し門の処にある切出櫓の写真には、この櫓の南北の両脇には石落しがあり、その間に漆喰で固めた出格子窓が設置されている。写真⑦の東御門櫓とそれに続く長櫓を写した写真にも東御門櫓と長櫓の先端に石落しか設置され、その側らに漆喰で固めた出格子窓が設置されている。写真⑧の福岡城で最も大きい建物であった本丸の3階櫓を写した写真にも3階櫓の西の隅下に石落しが設置されている。写真⑨の松木坂御門の横の大組櫓にも石落しか設置され、また要所には漆喰で固めた出格子窓が設置されている。写真⑩の本丸裏御門の横の伊之助櫓にも石落しか設置されている。以上のように古写真に見られる福岡城の主要な建物の必要な場所には全て石落しが設置され、また、その側には漆喰で固めた出格子窓が設置されているのである。

従って、本丸の重要な地点に設置された祈念櫓にも当然石落しか設置されていたであろう。しかし、現在祈念櫓として復元されている建物には石落しの設備はない。祈念櫓だけが本丸の重要地点に設置されていたにもかかわらず石落しの設備を欠いていたのであろうか。それとも現在復元されている祈念櫓は本来の祈念櫓ではないのであろうか。

更にまた、復元されている祈念櫓は先に述べたように祈念櫓の櫓台が上部で東西14.3m、南北14mの規模であるにもかかわらず、その櫓台の凡そ4分の1程の規模でしかない。昭和9年頃、姫路城の西の丸の櫓と石垣が相ついで倒壊する出来事かおきた。石垣上の櫓が老朽化して傾き、石垣の一端にのみ重みが加わり、石垣のバランスを崩し、それが原因で櫓等の建物と石垣が相ついで倒壊したのであるという³⁾。櫓台の一部分にのみ、櫓などの建物が構築されると、櫓台の一部分にのみ重量かかり、櫓台の石垣のバランスを崩して櫓台の崩壊の原因となるのである。従って櫓などの建物は櫓台の上部全体に均等に重量かかるように建築されていなければならぬのである。櫓台が設けられて、その上に櫓が構築されている時、その櫓台の上の全面に櫓が建築されていないような櫓の例は近世の城郭ではまず見られない。現在の復元されている祈念櫓のような状態で櫓台の上に櫓が構築されている例は皆無であろう。復元されている祈念櫓のみか、櫓台の凡そ4分の1にしか乗らない状態で構築されているのであり、復元された祈念櫓のこうした在り方は大変疑問に思われる。本来の祈念櫓は櫓台全体に乗って構築されていた筈である。

更に復元された祈念櫓の外観についてであるが、外側は縦板の板壁仕様となっている。先にも述べた通り、福岡城に現存し、往時の景観を伝えている建物は写真⑤の南の丸の南北の2階櫓とそれに連なる長櫓である。昭和49年に大幅に修築されたとは言え、戦前の写真と比べても往時の景観をそれなりに伝えていると言えるであろう。この建物の外観は白漆喰壁で腰部は黒の下見板張りであり、軒方丈を伴っている。その他先にも触れた福岡城の古写真がある。これらの建物の外観を見るに、写真⑥の切出櫓は白漆喰壁、腰部は黒の下見板張り、軒方丈である。写真⑦の東御門櫓とそれに連なる長櫓と炭櫓も白漆喰壁、腰部は黒の下見板張り、軒方丈である。写真⑧の本丸3階櫓、写真⑨の松木坂御門櫓 大組櫓、写真⑩の本丸裏御門横の伊之助櫓も写真⑥、写真⑦と全く同じ外観である。また、その他写真⑪の上の橋御門の形状、外観も以上の建物の外観に共通している感じである。以上のように福岡城に現存する建物、古写真

に見られる福岡城の建物は全て白漆喰壁で、腰部は黒の下見板張り、軒方丈である。その他に福岡城から移建された建物がある。写真⑫の福岡城内に移建されている潮見櫓、写真⑬の崇福寺に移建されている花見櫓、月見櫓^⑮、同しく崇福寺に移建されている表御門等である（写真略）。写真⑫の潮見櫓は現在大手の下の橋の側に再建、移築されている。浜の町の黒田家の別邸に移築されていたが戦災を免ぬかれて、現在地に再移建されたものであり、本来の所在地は福岡城西北端の位置である。外観は、白漆喰壁、腰部は黒の下見板張り、軒方丈であり、更に漆喰で固めた出格子窓を設けている。また、写真⑬の花見櫓、月見櫓も外観は写真⑫の潮見櫓と全く同じである。崇福寺山門として移建されている本丸の表御門の形状は軒方丈ではないか、白漆喰壁で、腰部は黒の下見板張りで、写真⑫の潮見櫓、写真⑬の花見櫓、月見櫓に共通する外観となっている。

以上のように現存する福岡城の建物遺構、古写真に見られる福岡城の建物、移築されている福岡城の建物遺構等から見る限り、福岡城の建物の本来の在り方は、重層の櫓であっても、平櫓であってもいすれも白漆喰壁で、腰部は黒い下見板張り、軒方丈の外観で、要所には漆喰で固めた出格子窓が備えられていた。また、石垣の隅の箇所に所在する建物には必ず石落しか設けられている。但し、移築されている福岡城遺構の潮見櫓、花見櫓、月見櫓には石落しの設備は現在では見られない。これは移築した時に石落しは不要であり、そのために石落しの部分を通常の壁に直してしまったためであろう。しかし、もともとはこれらの建物にも必要な箇所には石落しの設備が設けられていてであろう。

福岡城の建物は白漆喰壁で、腰部は黒の下見板張り、軒方丈、要所に出格子窓、石落しを備えた形状の建物であった。先に福岡城の石垣の築き方は、単に機能的、実用的な見地からのみでなく、美観を考慮して築かれていることを明らかにした。建物の形状、配置についても美観を考慮して建築していたことは当然である。近世の城郭に於いて諸大名は自らの権力、権威の象徴として自らの居城の美しさを競った。福岡城に於いてもほとんどの部分かほほ当時ままに遺されている石垣について見ればそうした配慮かなされているのである。城郭の石垣の上に配置される建物は石垣以上に城郭の美観に占める比率は高い。従って、城郭の建物は石垣の築き方以上に形状、配置について美観的に考慮されていたことは当然である。以上のような見地から考えると福岡城の本丸跡に復元されている祈念櫓と称する建物は、先に見たような本来の福岡城の建物と余りにも形状が異なっている。美観的にも本丸の重要な点に建築された城郭の建物という感じを、それを見る人に全く与えない。また、先に見たように福岡城の他の建物と余りにもそくわない形状である。

(3) 福岡城の真物の祈念櫓

福岡城の本来の祈念櫓は現在復元されている祈念櫓と称する建物と異なって福岡城の本来の建物と同じような外観、形状を有する櫓であったのではなかろうか。更にまた、祈念櫓が福岡城の東北の鬼門封しとしての性格を有するためにはそうした機能と宗教的形状を有した福岡城の内でもかなり大きな櫓であったのではなかろうか。現在の復元されている櫓台の4分の1程しか占めていない、城郭の櫓としての機能もなく、形状にも異和感ある黒い縦板張りの大変小形の建物の祈念櫓と称する建物と、全く形状を異にして、白漆喰壁、腰部は黒の下見板張り、軒方丈で石垣の隅の部分には石落しを備えた櫓で、福岡城の古写真の櫓で言えは写真⑦の東御門櫓、炭櫓とほぼ同じ形状の櫓であり、更にまた、先にも述べたように祈念櫓が福岡城の鬼門を封しするための建物であるためにそうした宗教的機能をもたせた建物であったと考えることか妥当ではなかろうか。祈念櫓が通常の櫓と違って、宗教的性格があったことは以下のことからも明らかである。「安永2（1773）年、・・・・聖照権現（黒田長政）の社を修葺の為、9月2日神体を祈念櫓に移し」とあり^⑯、本丸天守台の東側の下にあった黒田長政を祀った聖照権現の社の修理のために神体を祈念櫓に移した。このことは祈念櫓が何らかの宗教的施設を備えたり、宗教的性格があったということか言えるであろう。

ここに1枚の写真がある。写真⑭である^⑯。この写真には石垣の上に妻側から見た2層櫓とそれに続く塀が写っている。櫓の1層目は、壁の上部は白漆喰壁で、腰部は黒い下見板張りであり、2箇所に出格子窓が設けてあり、軒方丈であり、巾6間ある。また、石垣の端に面した部分に石落しか設けてある。2層目は、壁の上部は白漆喰壁であり、腰部は黒い下見板張りであり、軒方丈である。更に2つの花頭窓が設けてあり、巾4間ある。白漆喰壁、腰部は黒い下見板張り、軒方丈、と言った福岡城の建物の特徴をよく表している建物であり、規模は妻側から見ても2層の櫓で下層巾6間、上層巾4間とかなり大きい櫓である。更にまた、上層には花頭窓が設けてある。近世の城郭には花頭窓を衣裳的に設けた建物は多く見られる。例えは姫路城の西の天守、乾の天守、菱の門や彦根城の天守には花頭窓が設けてあり、花頭窓は天守や建物の衣裳として美観を添えるように設けてある。

花頭窓は本来禅宗建築に用いられるものであり、それが寺院建築に広かり、更に一般的に装飾的、意匠的に用いられるようになったものである。

福岡城で花頭窓のある櫓は大変珍しい。福岡城の石垣についても、建物についてもその景観を重視して構築されていることは先に見た通りである。従って、この櫓の花頭窓も装飾的、意匠的なものとして設けられたものであろう。或いはそうした役割とともに、この櫓が宗教的な役割を有しているために花頭窓を設けているのであろうか。それはこの櫓は福岡城のどこの櫓であろうか。この櫓の花頭窓が単なる意匠、美観のために設けられたものではなく、この櫓が宗教的役割のある建物のために、そうした性格をもたせて花頭窓を設けたものであるとしたら、この櫓こそ祈念櫓であり、祈念櫓に相応しい外観の櫓ではなかろうか。

現在復元されている祈念櫓の北側から撮影した写真⑯の石垣とこの写真⑭の石垣とを比較してみる。復元されている祈念櫓の櫓台の石垣は極めて1部であるか修理がおこなわれており、極めて1部の石か入れ換っていると思われる。しかし、見事にこの花頭窓をもつ2重櫓の写っている写真の石垣と復元されている祈念櫓の櫓台の石垣と一致する。即ちこの花頭窓をもった櫓こそ真物の祈念櫓である。繰り返すが、壁の上部は白漆喰壁であり、腰部は黒い下見板張り、軒方丈、石垣の隅の部分には石落しが存在し、出格子窓を有して、福岡城で現存する建物、古写真に見られる福岡城の建物等の特徴と完璧に一致する建物である。

現在復元されている祈念櫓は福岡城の櫓や建物の特徴が全く見られず、外観的にも大変城内の景観と違和感があり、また、城の櫓としては石落しがない等機能の面からも全く考えられない建物である。更にまた、復元されている祈念櫓と称する建物は棟の妻が東西の向きて建てられているのに対し、本来の祈念櫓は棟の妻は南北の方向であり、本来の祈念櫓の屋根の妻の向きは、福岡城の写真⑦の東御門櫓や炭櫓の屋根の向きと同じ方向で建てられているのである。復元されている祈念櫓の向きは、本来の祈念櫓の向きかどうかであったか考慮されないまま間違って復元されてしまっているのである。

復元された祈念櫓には棟札が存在し、福岡城の祈念櫓だったという言い伝えもある。にもかかわらず、本来の祈念櫓と全く違った建物であったのである。それでは何故にこうした間違いがおきたのであろうか。本来の祈念櫓と違ってしまったのは多分に大正年間払い下げられた後、祈念櫓の建物をそのまま移築しないで、その古材木を使用して全く別の建物につくり変えられてしまったためであろう。こうした点に考慮かなく、考証の杜撰さに原因があり、また、城郭に対する基本的知識が欠如していたためにこうした間違いが生じたものであろう。復元されている祈念櫓と称する建物は、昭和38年福岡城の遺構の建物として、福岡県の文化財に指定され、福岡市が昭和59年多額の費用をかけて現在地に移築した。現在福岡市の広報誌等に福岡城の櫓として紹介されている⁷⁾。しかし、以上見てきたようにこの復元された祈念櫓は本来の祈念櫓とは似て非なる建物であり、写真⑭の建物が本来の祈念櫓である。福岡県が文化財に指定するにあたっては文化財専門委員によって十分に審議され、また、福岡城址に移築するにあたっては福岡市の文化財保護審議会や文化財担当者等によって十分に審議されたであろうか、こうした間違いがおきたことは、審議に杜撰さがあり、基本的知識が欠けていたためであろう。

注

- 1) 福岡県百科事典 西日本新聞社刊 下 688頁
- 2) 福岡市の近世社寺建築 福岡市教育委員会編 199頁、216頁に棟札の文と写真が載せられている。
- 3) 姫路城の建築と構造 加藤得二 32頁～33頁
- 4) 崇福寺に移建されていた花見櫓、月見櫓は現在福岡市が買収し、解体されており、これらの櫓の旧址に再移築され、復元される予定である。
- 5) 黒田新続家譜
- 6) 福岡百年 西日本新聞社刊 320頁 大正初め歩兵第24連隊（福岡）兵士
- 7) 福岡市広報誌 ふくおか89号 福岡の文化財に旧福岡城祈念櫓として紹介、当時の様子をととめると説明されている。



① 祈念櫓の遠景



② 祈念櫓の近景



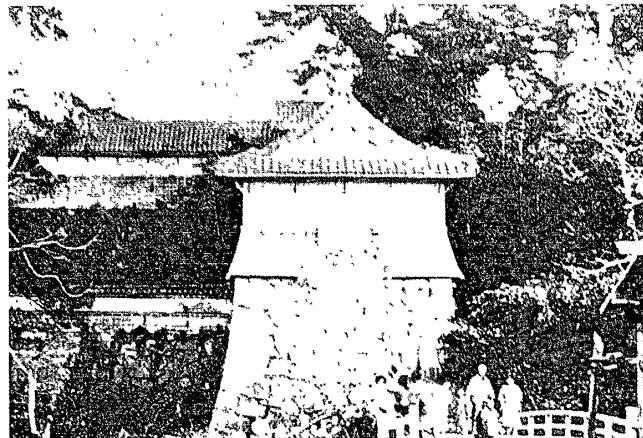
③ 福岡城の打込みハギで築かれた石垣



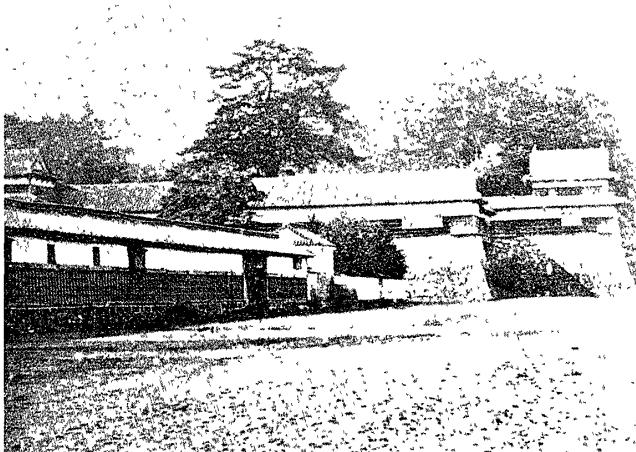
④ 福岡城の野面積みで築かれた石垣



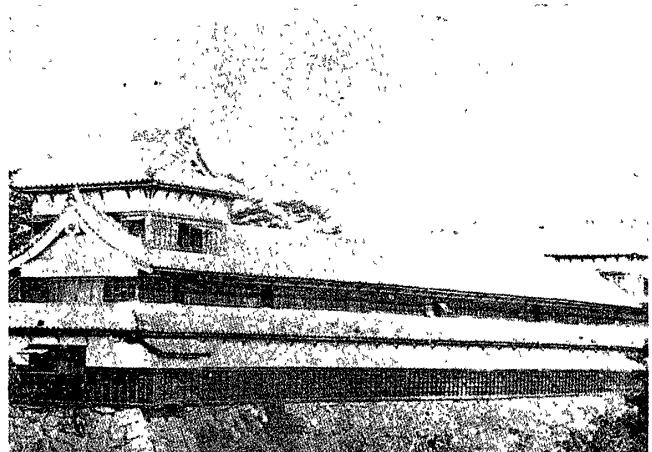
⑤ 南の丸の2階櫓



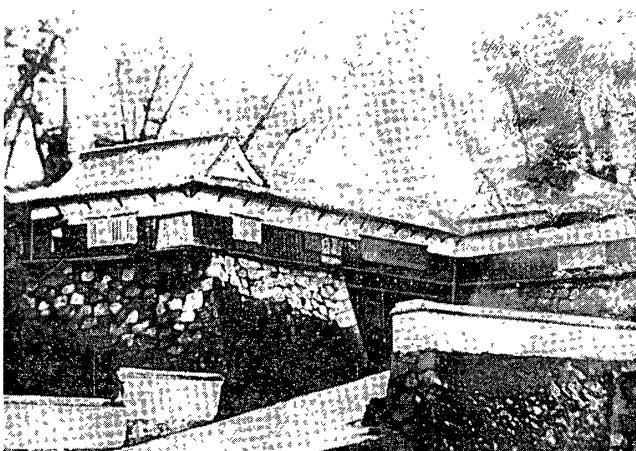
⑥ 古写真の切出櫓



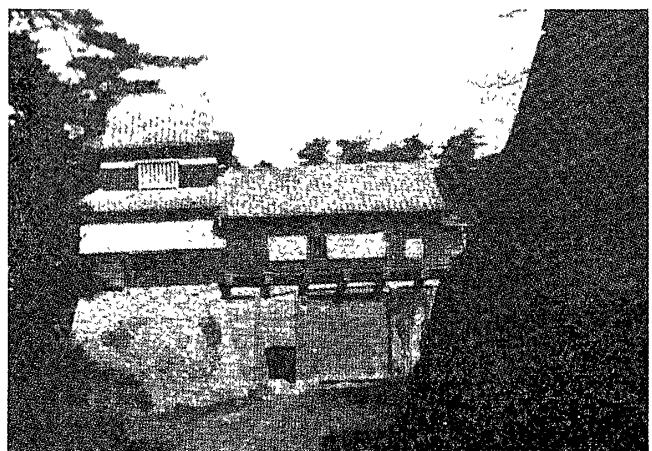
⑦ 古写真の東御門橋 石櫓



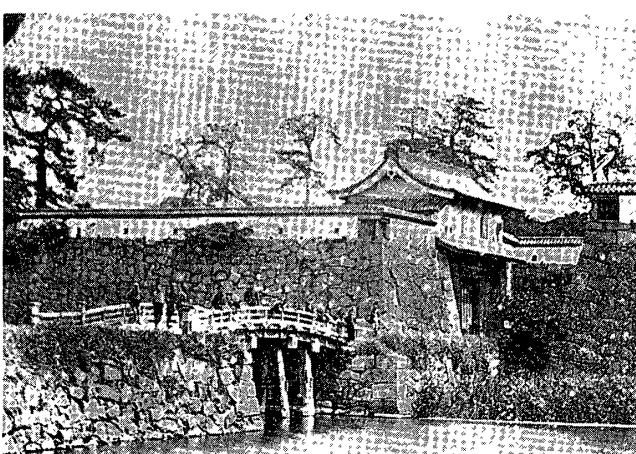
⑧ 古写真の本丸3階櫓



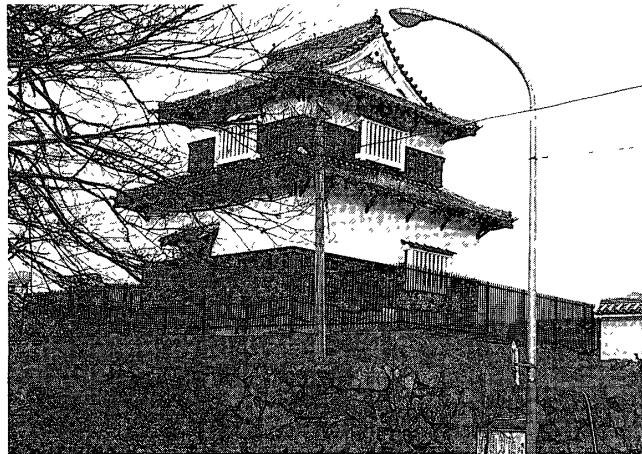
⑨ 古写真の松木坂御門 大組櫓



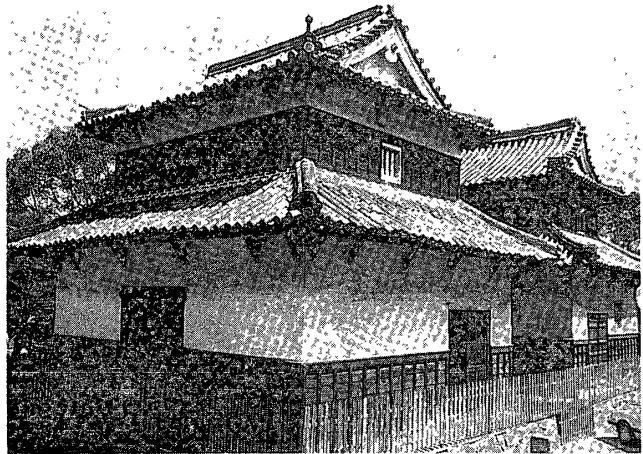
⑩ 古写真の本丸裏御門 伊之助櫓



⑪ 古写真の上の橋御門



⑫ 移築されている潮見櫓



⑬ 移築されている月見櫓と花見櫓



⑭ 本来の祈念櫓



⑮ 本来の祈念櫓と同じ方向から見た復元されている祈念櫓